

## 5. 地球環境保全に向けた活動の推進と国際連携

### 5.1 二酸化炭素等の温室効果ガスの削減

#### 二酸化炭素等の温室効果ガスの削減

##### 1 事業の目的

県民をあげて、二酸化炭素等の温室効果ガスの削減に取り組むことにより、地球温暖化防止を図る。

##### 2 背景、現状、課題

「環境先進県に向けた次世代プログラム」においては、エネルギー使用による二酸化炭素排出量だけでなく、新エネルギー利用や森林吸収を考慮して目標を設定した。

目標は、2010年度の県内の二酸化炭素排出量を、基準年(1990年)に比べて8%削減することだが、2007年度の実績は基準年に対し9.7%も増加している。

県庁も二酸化炭素の排出削減に積極的に取り組むとともに、県民等への省エネ活動、アイドリングストップの普及啓発を図っている。

##### 3 事業の概要

###### (1) わかりやすい温暖化防止活動の情報提供

県民等へわかりやすい省エネ、注意喚起の行動情報、二酸化炭素排出や温暖化の現状に関する情報などを提供し、二酸化炭素排出削減を呼びかけ、県民・事業者等の取組みの実践につなげていく。

1. 「環境先進県に向けた次世代プログラム」により具体的な行動内容や効果を提示
2. とっとりエコフェスタ(仮称)の開催
3. ケーブルテレビでのスポットCMの放送
4. ブログ「トリピーのTEAS(テス)生活」(<http://ecotoripy.blog32.fc2.com/>)

###### (2) 県地球温暖化防止活動推進センター設立調査・検討

県地球温暖化防止活動推進センター設立のための調査・検討を、鳥取環境大学、NPO、とっとり環境ネットワーク等と連携して行う。

###### (3) 民間団体や市町村と連携した普及啓発

NPO、とっとり環境ネットワーク等のイベントへの協力・支援  
市町村・県地球温暖化対策連絡会での情報交換等

###### (4) 関連する取組と一体となった普及啓発

環境教育、環境管理システム(ISO、TEAS)、アイドリングストップ、公共交通機関利用、省エネ家電普及など

#### 平成21年度の実績

1 環境省が提唱する「CO2削減／ライトダウンキャンペーン」にあわせて、鳥取県庁等での一斉消灯及びライトダウンイベントを実施した。

○日時:平成21年7月7日(火)

○イベントの内容:庁舎を利用したライトアップ「セタ」及びライトダウン、キャンドルナイトの実

施、七夕飾りのロビー展示

2 県民の皆さんに、太陽光発電、風力発電等の新エネルギーの内容、活用事例並びに県内の様々な環境に配慮した取組を広く紹介し、環境にやさしいライフスタイルへの見直しや温暖化防止活動に取り組むきっかけとしていただくため、「とっとりエコフェスタ」を開催した。このイベントは、本フェスタは県内初の「カーボン・オフセットイベント」として、開催時の電気使用で排出されるCO2を「グリーン電力証書」購入により「カーボンオフセット(相殺)」した。

○日時:平成21年11月14日(土)

○内容:講演(テーマは自然エネルギー)、分科会(テーマは生ごみリサイクル、湖山池)、エコクラブ活動発表、情報発信及び体験(実験)コーナー

3 地球温暖化がもたらす影響やその防止につながる具体的な行動等を呼びかけるスポット広告を県内ケーブルテレビ4局にて情報発信した。

○年6回放送(8、10、11、12、1、3月)

4 鳥取県地球温暖化防止活動推進センター設立について調査及び検討を行った。

○センター設立調査検討会の開催(7月、9月、10月の3回)

○他府県センター等の視察調査(8月18日～19日 京都・徳島)

● 担当:生活環境部 環境立県推進課 グリーンニューディール推進室 電話0857-26-7895

#### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「地球温暖化対策(アイドリングストップほか)」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17861>

## アイドリングストップ推進事業

### 1 事業の目的

車の運転者であれば、誰もが身近に取り組むことができるアイドリングストップ運動を県民運動として定着させるとともに、自動車の適切なエコドライブを推進し、地球温暖化防止及び地域環境の保全に寄与する。

### 2 事業内容

○アイドリングストップ「推進事業所」等の認証の推進

「鳥取県駐車時等エンジン停止の推進に関する条例」(注)及び認証制度について広く普及啓発し、より多くの「推進事業所」等を認証すると共に、アイドリングストップをはじめとするエコドライブのより一層の普及を目指す。

(注)

「鳥取県地球温暖化対策条例」の施行(H21.6.1)に伴い「鳥取県駐車時等エンジン停止の推進に関する条例」は廃止し、運転者へのアイドリングストップの義務付けや「推進事業所」等の認証制度は、新条例に基づいて実施

### 平成21年度の実績

平成21年度に新たに認証した数は宣言者が590人、事業所が272社・356事業所・2,784人であった。宣言者については制度の周知不足等により申請が伸び悩んだ。事業所については、

商工団体所属のCSR活動普及推進員による普及啓発を行い申請数が増加した。

	平成20年度末	平成21年度増加数	平成21年度末実績
宣言者数	10,909人	590人	11,499人
事業所数	98社・776事業所 13,854人	272社・356事業所 2,784人	370社・141事業所 16,638人
合計	24,763人	33,74人	28,137人

●担当:生活環境部 環境立県推進課 ISO担当 電話0857-26-7874,7875

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「アイドリグストップの推進」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=79232>

「アイドリグストップ推進事業者一覧」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41113>

## ノーマイカー運動の推進

### 1 事業の目的・効果

通勤に自家用自動車を利用している鳥取県職員の公共交通機関の利用を促進する「ノーマイカー運動」を行うことにより、公共交通手段の維持・確保、排気ガスによる二酸化炭素などの環境負荷の低減、交通渋滞の緩和、交通事故防止等を目指している。

### 2 事業内容

平成19年4月より以下の支援策を設けて運動を実施

今後は、全県的な運動へ展開していくため、県内の市町村、企業に参加を呼びかけていく予定  
(主な参加支援策)

1. 同一日実施ではなく、参加できる日に参加する手法に変更
2. ノーマイカー運動通勤手当の新設
3. ノーマイカー運動時の時差出勤制度の適用
4. パークアンドライド駐車場情報の提供  
(市町村と連携して無料利用が可能な駐車場情報を提供)
5. 参加者が成果を実感できる参加実績データベースの新設  
(削減されたCO2量を杉の木の本数に換算して表示  
杉の木:50年生/CO2年間吸収量 14kg/本)

### 3 取組成果(平成19年度)

平成19年度の年間参加人数は449人、延べ参加回数は4,503回(1往復を1回として計算)、削減したCO2量は26トン以上に上り、中には1人で924KgものCO2削減に貢献した職員もありました。

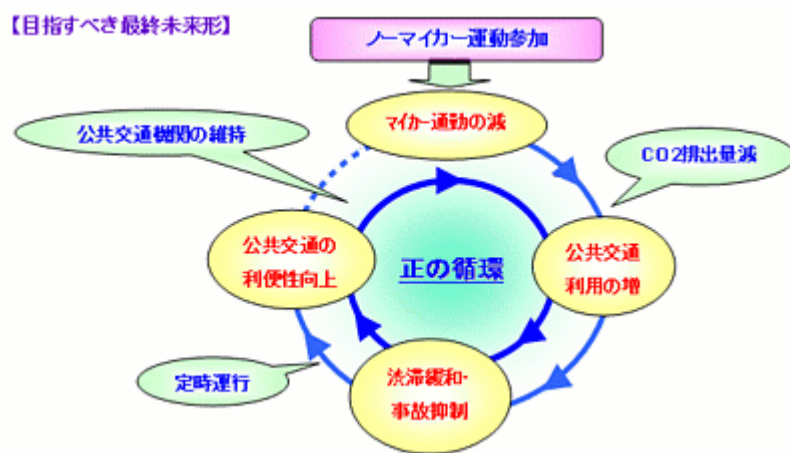
—CO2削減量(平成19年4月～平成20年3月)—

**26,143Kg** (体積換算で1,330万リットル) → 25mプール33個分相当

これは、杉の木 1,867本、森林面積 4,357平方メートル(バスケットボールコート6面分相当)が1年間に吸収するCO2量に相当します。

1回の通勤でガソリンを1リットル消費した場合には、CO2が2.31Kg排出されますが、これは

杉の木1本が約2ヶ月半かけて吸収するCO2量と同じです。



## 平成21年度の実績

○平成11年9月から全県的な取組みとして、毎月第1、第3水曜日をノーマイカーデーとして運動を実施してきたが、平成19年度よりノーマイカー運動を一層推進するため曜日を決めて取り組むのではなく、参加できる日に参加する方式に見直した。

○平成21年度からは所属毎に月1回以上の職場ノーマイカーデーを設定するとともに、交通政策課が4半期に1回程度ノーマイカー運動強化週間を指定することとした。平成21年度の実績は以下のとおりであった。

【平成21年度年間実績(平成21年4月～22年3月)】

- ・年間参加人数 : 517人(延べ参加回数は4,886回 ※1往復を1回として計算)
- ・二酸化炭素削減量 : 28.369トン(体積換算で1,444リットル⇒バスケットボールコート54面相当)

●担当:企画部 地域づくり支援局 交通政策課 総合交通政策担当 電話0857-26-7199

## 参考URL

鳥取県交通政策課のwebサイトより

「ノーマイカーデーの取組み」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=11148>

## 環境にやさしい公共交通機関利用推進企業認定制度

### 1 事業内容

公共交通機関の利用促進による公共交通手段の維持・確保、自家用自動車からの二酸化炭素排出量の削減、交通渋滞の緩和、事故の抑制等を目指し、公共交通機関の利用に積極的に取り組む企業を知事が認定

○平成21年3月末時点認定企業(事業所)数:37社(事業所)

(主な取組内容)

1. ノーマイカーデーの実施
2. 出張時の公共交通機関の利用 等

今後は、ノーマイカー運動の推進と歩調を合わせ、県内企業による公共交通機関の一層の利用促進に向けて、積極的に本制度のPRを実施

## 平成21年度の実績

県内において公共交通機関の利用促進に積極的に取り組んでいる企業、または取り組もうとする企業を認定し、PRすることにより、公共交通機関の利用促進に対する県民及び県内企業の意識向上を図っている。

○認定事業所数(平成22年3月末現在):36事業所

●担当:企画部 地域づくり支援局 交通政策課 総合交通政策担当 電話0857-26-7100

### 参考URL

鳥取県交通政策課のwebサイトより

「環境にやさしい公共交通機関利用推進企業認定制度」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=11149>

## ECOまちづくり推進事業

### 1 事業の目的

地区計画や開発行為など、都市計画の手法を用いたまちづくりにおいて、環境負荷低減のための方策や評価手法を示したガイドラインを策定し、環境性能評価を都市計画決定手続きの県同意基準の一要素として位置づけることにより、環境配慮型のまちづくりを推進していく。

### 2 事業の現状及び背景

1. 低炭素まちづくり／これからの都市計画の課題
  - ・モータリゼーションの進展を背景に市街地の拡散が進行し、都市活動に伴う温室効果ガスの排出量が増加傾向。
  - ・人口減少社会への対応や地球温暖化対策として、コンパクトなまちづくり、緑地の保全・創出、エネルギーの有効利用等が今後の都市計画の課題として認識されている。
2. 温対法の改正／求められる地球温暖化対策
  - ・平成20年改正の「地球温暖化対策の推進に関する法律」では、地方公共団体に対して都市計画等における温室効果ガスの排出抑制についての配慮を求めているが、都市計画運用指針において具体的な手法等は示されていない。
3. 評価手法の開発／CASBB-まちづくりの活用
  - ・これまで、まちづくりにおける環境性能等について定量的な評価手法がなかったが、2006年に「CASBEE-まちづくり」が開発され、先進的な自治体では都市計画への導入の取り組みが始まっている。
4. 具体的な対策が急務／取組みの第一歩
  - ・本県においても温室効果ガス排出抑制を含めた「環境配慮型まちづくり」のための具体的な対策を推進することが急務であり、市町村が都市計画決定する地区計画の策定において、具体的な方策や簡易な評価手法を示し、「環境配慮型のまちづくり」を推進する取組みの一步を踏み出す必要がある。

### 3 事業の内容

#### (1)ECOまちづくりガイドライン策定

市町村や開発事業者が環境に配慮したまちづくりを実施しようとする場合の方策や、環境負荷の低減性能を評価するための手法を示したガイドラインを策定する。

##### ア 評価手法の検討

- ・モデルケース(数パターン)を想定
  - 郊外開発型、市街地再開発型、既存集落型 等
- ・「CASBEE-まちづくり」によるシミュレーションを実施
  - 環境品質項目、環境負荷項目の重み付けの検討

→統一的な運用を図るための条件設定方法を検討

#### 【CASBEE-まちづくりとは】

※面的な広がりをもったまちづくりの環境性能、環境負荷低減性能を定量的に評価・格付けする手法((財)建築環境・省エネルギー機構が2006年に開発)

##### イ 評価手法の導入

地区計画などの都市計画決定手続き(県同意)への評価手法の導入課題と対応の検討を行う。

##### ウ ガイドラインの策定・周知

ガイドラインの策定、説明会、PRを行う

#### (2)研究会の組織・運営

ガイドラインの策定にあたっては、学識経験者(都市計画、都市緑化、環境アセスメント)や市町村、開発事業者等のメンバーによる研究会を開催する。

### 平成21年度の実績

#### 1 環境配慮型まちづくりガイドライン策定研究会の開催

・3回の研究会を開催し、専門家や市町村担当者の意見を聞きながらガイドライン案の検討を行っ



た。

#### (2)環境配慮型まちづくりガイドライン案の策定

・先進事例調査、CASBEEまちづくりによる環境効率シミュレーションを実施しガイドライン案を取りまとめた。

●担当:生活環境部 景観まちづくり課 都市計画担当 電話0857-26-7363,7201

#### 参考URL

鳥取県景観まちづくり課のwebサイトより

「景観まちづくり課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3577>

## 環境にやさしい住まい推進事業

### 1 事業の目的

環境への負荷の低減に配慮した住まいづくりの推進

## 2 背景、現状、及び課題

1. 建築物の環境負荷を低減することを目的として、平成14年に建築物の環境性能を客観的な指標で示すことができる「建築物環境性能評価システム(通称 CASBEE)」が開発された。
2. 平成17年4月に閣議決定された「京都議定書目標達成計画」において、住宅の省エネルギー性能の向上に係る対策として、CASBEEの普及が位置付けられた。
3. 平成19年度に鳥取県CASBEE活用検討会を組織し、鳥取県へのCASBEEの導入についての検討を開始した。
4. 鳥取県地球温暖化対策条例が平成20年度2月県議会において可決され、特定建築主に対して「環境配慮計画」の作成及び知事への提出が義務付けられた。(当該条例の建築物に関する規定は、平成22年4月1日施行)  
この環境配慮計画の作成に当たって、CASBEEの評価ツールを活用する予定。

## 3 事業の内容

環境配慮計画の作成を踏まえて、県内の大型建築物、住宅等へのCASBEE評価の普及を図る。

1. 設計・建築・行政関係を対象にしたCASBEE講習会(大型建築物対象)の開催
2. CASBEEの活用検討会(戸建住宅対象)の開催

## 平成21年度の実績

### 1 概要

県内の民生部門(家庭)におけるCO2排出量が年々増加している現状を踏まえ 地球温暖化防止対策の一環として、環境負荷の低減に配慮した住宅づくりを推進することを目的に、住宅や建築物の環境性能を数値化して評価する「建築物総合環境性能評価システム(通称: CASBEE(キャスビー)戸建)」の導入・普及についての検討を行う。

### 2 平成21年度実績

#### (1) CASBEE戸建活用検討会の開催

環境負荷の低減に配慮した住まいづくりを推進するためにCASBEE戸建評価導入のための検討会を開催し評価方法を策定した。また、普及、活用方法の検討を行った。

#### (2) 鳥取県地球温暖化対策条例建築関係者向け説明会の開催

鳥取県地球温暖化対策条例に基づく「CASBEEとっとり」の概要や環境配慮計画書の提出方法等について、建築関連業者や設計事務所を対象に説明会を行った。

(平成21年10月に県内2か所で開催し、計67名が参加)

●担当:生活環境部くらしの安心局住宅政策課 企画担当 電話0857-26-7408

### 参考URL

住宅政策課のwebサイトより  
「鳥取県住まい情報館」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>



## 5. 地球環境保全に向けた活動の推進と国際連携

### 5.2 自然エネルギーの導入

#### 自然エネルギー導入促進事業

##### 1 目的

県営住宅への自然エネルギーの活用促進

##### 2 事業内容

【平成19年度】

県営住宅三柳団地II期建替え工事に伴い、太陽光発電外灯の設置工事に着手

【平成20年度】

県営住宅三柳団地II期建替え工事に伴い、太陽光発電外灯設置工事完成

##### 平成21年度の実績

実績なし

●担当:生活環境部くらしの安心局住宅政策課 計画担当 電話0857-26-7412

##### 参考URL

鳥取県住宅政策課のwebサイトより

「住宅政策課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3589>

#### 新エネルギー導入検討事業

##### 1 事業の目的

地球温暖化防止や県のエネルギー自給率向上に貢献するため、新エネルギー(小水力・太陽光発電)の導入を検討する。

##### 2 現状

新エネルギーの導入は、以前は経済性が大きな課題であったが、近年は技術開発により発電効率の向上や低コスト化が進んでいる。

##### 3 事業概要

【～平成21年度】

発電可能性調査を行い、検討候補箇所のうち有望開発地点の選定。

【平成21年度】

1. 小水力発電:既設ダムの維持放流を活用した小水力発電について、簡易発電システムのコスト削減技術などを活用し、採算性に見合う開発方法を検討。
2. 太陽光発電:県有施設における未利用地を活用した発電設備の導入を検討。

##### 平成21年度の実績



○小水力発電導入検討: 賀祥ダム(西伯郡南部町下中谷)において、維持放流水を活用した小水力発電の検討を行った。

平成22年度 基本設計予算要求を実施。

○太陽光発電導入検討: 企業局西部事務所等における太陽光発電を導入した場合の経営試算を行ったが、現在の製品価格や補助制度では困難である。

●担当: 鳥取県企業局工務課 電話0857-26-7448

#### 参考URL

鳥取県企業局のwebサイトより

「企業局」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4412>

## 新エネルギーの導入促進

### 1 目的

新エネルギー(太陽光発電、風力発電、小水力発電、バイオマス利用など)の導入促進に取り組むことにより、地域の安定的なエネルギーの供給と地球温暖化防止を図る。

### 2 現状

平成15年度～20年度の実績は、大型風力発電の設置が進み、7万8千kWの導入が見込まれている。

引き続き、率先導入、普及啓発、導入支援等を行う。

### 3 事業の概要

#### (1) 率先導入と普及啓発

○ペレットストーブ3台、ハイブリッド型街路灯1基の導入

○バイオディーゼル燃料の維持作業車等での利用

○木質バイオマス、太陽光発電などの普及啓発(2)補助金等による導入支援

#### (2) 市町村交付金

個人及び非営利団体が行う自然エネルギーの導入に対する助成に要する経費及び学校への自然エネルギー導入に要する経費について、市町村交付金により支援

#### (3) その他

県庁関係部局によるワーキンググループでの情報交換など

### 平成21年度の実績

#### 1 率先導入と普及啓発

○県立学校にペレットストーブ3台を設置した。

設置場所: 鳥取東高校、鳥取養護学校、米子白鳳高校

○中部総合事務所にハイブリッド型街路灯1基を設置した。

## 2 補助金等による導入支援

○太陽光発電を設置する個人への助成を行う市町村に対し、新たな補助制度を創設し支援を行った。

○ペレットストーブ等の新エネルギーを設置する個人への助成及び市町村立学校への導入を行う市町村に対し、市町村交付金により支援を行った。

・対象市町村：鳥取市、北栄町、日南町

●担当：生活環境部 環境立県推進課 グリーンニューディール推進室 電話0857-26-7879

### 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより

「自然エネルギー推進施策」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17856>

## マイクロ水力発電導入支援事業

### 1 事業の目的

中山間地域を多く抱え、豊富な水量と相まって水力発電の適地が多い鳥取県において、農業用水路等の水を活用した小水力・マイクロ水力発電の導入推進を図り、小水力発電による電気を利用した営農コストの削減と、低炭素化社会の実現を目指す。

### 2 事業概要

#### 1 発電適地調査

水力発電を行うことが可能と思われる適地について。市町村、改良区、JAなどと共同で、位置や通年の通水状況について現地点検・調査を行う。

○適地の考え方

- ・通年で安定した水量があり、ゴミの流入が少ない場所であること。
- ・発電場所と消費場所が近く、十分な落差があること(水量より優先)
- ・工事個所まで工事車両が入ること。

#### 2 セミナー開催

○水力発電に関心の高い方を対象としたセミナー(勉強会)を開催

- ・対象：土地改良区、NPO、企業、集落
- ・受講費用：無料
- ・開催場所・時期：未定
- ・内容(案)：水力発電の仕組み、活用可能な補助事業、導入事例、導入手順、規制・法律

#### 3 導入支援(詳細未定：国庫補助事業の詳細が不明のため)

発電適地の中から実際の発電を検討する団体を対象として、県が導入検討のための経済性比較検討業務を行う。

(上限 2,000千円 / 負担割合：国50% 県25% 市町村・改良区 25%)

### 平成21年度の実績

4地区で導入検討を実施

●担当：農林水産部 農地・水保全課 企画・保全支援担当 電話0857-26-7334

### 参考URL

鳥取県農地・水保全課のwebサイトより

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=41188>



## 5. 地球環境保全に向けた活動の推進と国際連携

### 5.3 酸性雨、黄砂防止対策の推進

#### 酸性雨調査事業

##### 1 事業の目的

酸性雨は、土壌や湖沼の酸性化を引き起こし、森林の衰退や水生生物の死滅等を引き起こすなど地球的規模で問題となっているため、県内の酸性雨の実態を把握し、被害の未然防止に資する。

##### 2 背景、現状、及び課題

1. 東アジア地域の経済発展に伴い、広域的な酸性雨の被害が懸念されている。
2. 県内でも降雨の酸性化が見られるが、明確な被害は確認されていない。

##### 3 事業の内容

1. 酸性雨モニタリング  
県内の酸性雨の実態を把握するため、湿性沈着、乾性沈着について調査を実施。  
(1)調査地点：鳥取保健所(鳥取市)、氷ノ山(若桜町)、衛生環境研究所(湯梨浜町)
2. 酸性雨長期モニタリング(土壌・植生)調査  
長期的な観点から、酸性雨沈着が土壌・植生へ与える影響を把握するためのモニタリング調査を実施。(環境省委託事業)  
(1)調査地点：大山地内  
(2)平成21年度調査内容：樹木衰退度調査、森林総合調査及び土壌調査

#### 平成21年度の実績

県内の酸性雨の実態を把握するため、3地点において調査を実施した。その結果、降水の酸性度(pH)の年平均値は4.65～4.74であり、全国並みの値であった。

【調査地点】鳥取保健所(鳥取市)、氷ノ山(若桜町)、衛生環境研究所(湯梨浜町)

●担当：生活環境部 水・大気環境課 大気担当 電話0857-26-7206

#### 参考URL

鳥取県水・大気環境課のwebサイトより

「水・大気環境課」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=4596>

#### 黄砂と微小粒子状物質の実態把握に関する調査研究

##### 1 事業の目的・効果

- 県民の黄砂に対する予防行動の推進
- 微小粒子状物質による健康影響把握のために活用
- 北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットの環境交流における砂漠化防止・黄砂部会において、各国との情報交換の場で、この調査研究で得られた成果を活用する予定

##### 2 事業内容

1. 黄砂による全県的な飛来物質濃度の把握
2. 粉じんに着している微生物類の調査
3. 微小粒子状物質(粒径2.5マイクロメートル以下)の濃度とその成分
4. 黄砂飛来粉じん中の花粉の存在状況の調査

## 平成21年度の実績

### 1 広域実態の把握とその成分濃度

○2009年の黄砂観測日は12日であった。県中、西部で黄砂を採取したところ、いずれも粉じん濃度に応じて各成分濃度(金属成分)も増加するが、大陸由来の人為起源エアロゾルの割合が多い事例も見られた。

○黄砂観測日の沈着量は湯梨浜町18～105kg/km<sup>2</sup>日(平均49 kg/km<sup>2</sup>日)、米子市は20～100kg/km<sup>2</sup>日(平均48 kg/km<sup>2</sup>日)と推計された。

### 2 微小粒子状物質の健康影響

○パイロット試験では黄砂観測日の大気中真菌数が、非黄砂日に比較してやや多い傾向にあった。

○パイロット試験では黄砂観測日の粉じん量と花粉アレルギーとの相関は弱く、黄砂によって引き起こされるアレルギー症状と花粉アレルギー症状を分類できる可能性がある。

### 3 PM2.5サンプラーによる重量濃度測定

冬場は濃度が概ね低い傾向にあるが、黄砂観測日には高濃度となった。

●担当: 鳥取県衛生環境研究所 大気・地球環境室 電話0858-35-5414

### 参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより

「黄砂と微小粒子状物質の実態把握に関する調査研究」

<https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?itemid=219798#itemid219798>



## 5. 地球環境保全に向けた活動の推進と国際連携

### 5.4 国際連携の推進

#### 北東アジア環境保護機関実務者協議会参加事業

##### 1 事業の目的

2007年10月31日に鳥取県で開催された第12回北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットで合意した「環境交流宣言」を実効あるものするため、サミット参加地域(韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県、鳥取県)が連携し、地球環境の保全に貢献する。

##### ○「環境交流宣言」の概要

1. 環境問題は、サミット参加地域の持続的発展を考える上で極めて重要であるとともに、地球規模での対応が必要であることを認識し、各地域が連携して地球温暖化防止など環境問題の解決に率先して取り組んでいきます。
2. 各地域が連携して、子どもたちの環境教育の一層の推進を図っていきます。
3. 次の共通課題に対応するための協議組織を構成して情報交換や広報のあり方等について検討することとし、各地域はこれに積極的に参加するとともに、各国中央政府に対しても協力を呼びかけていきます。
  - 砂漠化の防止及び黄砂による各種影響の軽減
  - ラムサール条約登録湿地等水域の環境保全と賢明利用
  - 渡り鳥など広域的な生態系の保全
  - 海洋生物資源の適切な保護、海の砂漠化の防止に向けた国際協力の強化

##### 2 事業の現状及び課題

2008年8月、「環境交流宣言」を実行あるものとし、もって北東アジア地域における地球環境の保全に関する地域協力を推進するため、「砂漠化防止・黄砂部会」、「ラムサール・渡り鳥部会」、「水産部会」の3部会により構成される北東アジア環境保護機関実務者協議会を設置した。

北東アジア環境保護機関実務者協議会は、「北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミット」の開催地が事務局となり開催することとなっており、今年度はモンゴル中央県において開催される予定。

##### 3 事業の内容

本県が担当する「砂漠化防止・黄砂部会」を開催し、各地域の情報を共有し、共同して各種調査や研究に関するネットワークを構築する。

##### 平成21年度の実績

- 1 日にち:平成21年7月23日
- 2 場所:モンゴル中央県
- 3 概要:砂漠化防止・黄砂部会において、本県より提案した2項目について、各地域とも了承。
  - (1)情報共有のためのメーリングリストの作成
  - (2)各地域の研究者とその研究内容に関する情報交換(ただし、具体的な内容は今後、本県より提示し、事務レベルで調整する。)
  - (3)今後の環境実務者協議会で今後、取り組むべき項目として、中央県が提案した次の5つについて各地域とも賛成。

○環境分野での専門家による意見交換と情報交換

- メーリングリスト等による環境問題の相互的な検討
- 新世代の子供達に環境の重要性を理解させるための国際交流
- 砂漠化減少に向けた協力
- 今年10月に沿海地方で行われる「国境なき自然」フォーラムへの参加

【構成】日本国鳥取県、韓国江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央県

●担当:生活環境部 環境立県推進課 環境立県戦略担当 電話0857-26-7205

## 参考URL

鳥取県環境立県推進課のwebサイトより  
「国際的な連携」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=17853>

## 第5回鳥取県・江原道環境衛生学会

### 1 事業の目的・効果

平成13年8月に締結した「鳥取県と江原道との環境分野における学術交流に関する覚書」に基づき、鳥取県衛生環境研究所及び江原道保健環境研究所の研究者並びに環境衛生分野の関係者が一堂に会して、両地域の環境衛生分野の調査研究について発表、討議し、その成果を両地域の学術交流の推進と施策へ反映させることを目的とする。

### 2 事業内容

開催月:平成21年8月(詳細未定)

場 所:鳥取県衛生環境研究所

参加者:約100名を予定

- 基調講演
- 調査研究発表  
環境分野 鳥取県、江原道が1題ずつ  
衛生分野 鳥取県、江原道が1題ずつ
- 総合討論、学会まとめ
- 共同研究に係る協議

### 平成21年度の実績

「第5回鳥取県・江原道環境衛生学会」を下記のとおり開催した。

鳥取県衛生環境研究所と韓国江原道保健環境研究院の研究者が5年振りに一堂に会し、両院が行う調査研究内容等について発表・討議した。

両地域の抱える環境衛生分野の諸課題に対し、活発な意見交換や共同研究に関する具体的な協議が行われた。

・日時:平成21年8月27日(木)午前9時30分～午後3時30分

・場所:鳥取県衛生環境研究所大会議室(鳥取県東伯郡湯梨浜南谷)

・出席者:鳥取県関係52名、江原道関係7名、一般県民等38名

・内容

#### 【午前の部】

<特別講演>

鳥取大学大学院工学研究科准教授 増田貴則氏 「湖沼の水質保全と面源汚染対策」

<研究発表(環境分野)>

鳥取県衛生環境研究所 大気・地球環境室 吉田篤史研究員「鳥取県における過去3年間の黄砂飛来実態に関する調査について」

<江原道保健環境研究院>

大気環境課 許寅亮環境研究士「水位計測モニタリングシステムを用いた江原道内主要河川の水質および流出量調査」

<研究発表(衛生分野)>

鳥取県衛生環境研究所 保健衛生室 木村義明研究員「鳥由来の人獣共通感染症に関する疫学調査」

<江原道保健環境研究院>

食医薬品分析課 鄭景珍保健研究士「遺伝子組換え食品のモニタリング」

【午後の部】

共同研究にかかる協議(黄砂)、地域的課題にかかる意見交換(河川・湖沼)

●担当:生活環境部 衛生環境研究所 企画調整室 電話0858-35-5411

### 参考URL

鳥取県衛生環境研究所のwebサイトより

「鳥取県衛生環境研究所」

<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=3565>

